

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 平成29年12月12日（火）11:33～11:51
- 2 場所 永田町合同庁舎1階共用第1会議室
- 3 出席

<WG委員>

- 座長代理 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長
委員 中川 雅之 日本大学経済学部教授
委員 八代 尚宏 昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

<事務局>

- 村上 敬亮 内閣府地方創生推進事務局審議官
田中 誠也 内閣府地方創生推進事務局参事官
木村 順治 内閣府地方創生推進事務局参事官補佐

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 沖縄県の中間評価について
- 3 閉会

○事務局 では、次の議題でございます。「沖縄県の中間評価について」ということで、事務局からの説明でございます。

○田中参事官 よろしく申し上げます。

それでは、資料1、資料2を御用意いただければと思います。この資料1を中心に御説明申し上げます。

1枚おめくりいただきたいと思います。「I. 評価の趣旨と評価対象」で、今回の沖縄県につきましては、今年5月の評価意見の中で、進捗が思わしくない。規制の特例措置の新たな利用ですとか、新たな規制改革事項の提案が芳しくないということで中間評価を求められたものでございます。

今回、3規制改革事項の4事業について評価をしております。内容については、進捗状況ですとか、前回の内容に沿っております。

2ページでございますが【目標】といたしましては、国際的なイノベーション拠点の形成、外国人観光客等の飛躍的な増大ということで書いてあります。

「1. 個別認定事業の進捗状況等」のところ、これは事項と事業を書いておりますが、

事項がいわゆる特例措置の数で、特例措置を使って実際の実施主体が行っている事業が、この事業という数字になっております。

この表を御覧いただきますと、例えば真ん中の国家戦略特区道路占用事業ですけれども、平成27年度に2事業主体が手を挙げて、事業が認定をされたということでございまして、平成28年度、29年度については0事業というのは、この事業自体は継続をしているのですが、新たな認定がなかったというものでございます。

②、③も同様の見方になります。

まず「①国家戦略道路占用事業」でございまして、2地区で実施されておりますが、那覇市の国際通りの沿線のイベントにつきまして、これは沖縄盆踊りのエイサーですけれども、年々、観客、来訪者が増えております。平成27年度は3,000人ほどだったのですけれども、何と3万2,000人、9万5,000人と拡大しているというものです。

もう一つの旭橋駅周辺再開発でございまして、ここには多言語の観光案内所ですとかバス停のひさしを設置して、外国人を含みます観光客の利便性を図ろうというもので、これについても工事が着々と進んでいる状況になってございます。

次の3ページをお開きいただきたいと思います。

この地域限定保育士につきましては、平成27年度にこの試験を行いまして、80名弱の合格者を出したのですけれども、平成28年度からは全国的に2回実施しているということで、沖縄も同じで、平成27年度の事業で実績は終わっております。その大部分が県内就職ということで、効果を上げているということでございます。

次に③で、高度な医療を提供するに当たっての病院の病床の増床を認めるというもので、社会医療法人友愛会が、早期の食道がんに、切除したときに細胞シートを使って治療するという再生医療ですとか、子どもの頭は若干、脳の発達に応じて広がるようになっているのですけれども、そこが癒合したために問題が生じるため、頭蓋形成術を施して、症状を和らげるといった技術について、まず12床やるということで、平成29年4月に2床の供用となっているということでございます。

これについては、段階的に増床するというので、安全性をしっかりと確保しながら、関係の色々な団体、学会等とも連携をとりながら着実にやっていこうということでございますので、そこはしっかりと進捗管理をしながら取組を促進する必要があるという評価になっております。

「2. 規制改革事項の活用及び見込状況」でございましてけれども、平成28年度はこの病院の1件だけだったのですが、現在、「地域農畜産物利用促進事業」による農家レストランですとか農業外国人材の関係を今、検討しているということでございます。

この農家レストランについては、沖縄のヤギ料理を提供するという視点で観光客の呼び込みに資するだろうということでございます。これらについて、しっかりと調整を進めていく必要があるだろうし、それ以外にもニーズをしっかりと洗い出して、活用実績を伸ばしていくことが求められます。

今後とも関係者と連携をとって、積極的に対応していく必要があるという評価でございます。

「3. 追加規制改革事項の提案状況」で、これは昨年度は無かったわけで、平成29年度におきましては、民間から1件、追加の相談が上がっております。あと、沖縄県としても提案を予定しているということで、いずれ、また御紹介させていただけると思いますが、今後とも引き続き積極的にやっていくことが求められます。

沖縄については、平成28年度は低調だったということで厳しい評価を受けておきまして、それを踏まえて、新たな提案ですとか、新たな規制改革の活用についても、前向きに取り組んでいきたいという意向を示しているところでございます。

以上でございます。

○原座長代理 ありがとうございます。

この沖縄県の話は、今年の3月末の平成28年度の評価のときに、活用状況が他の区域と比べて極めて低い、低調であるということで、他区域、他の特区と比べて遜色のない国家戦略特区のメニューの活用状況になるのであれば指定を解除するという含めた対処の必要があるということで、この中間評価をすることになっていると認識しています。

内閣府の御認識はどうですか。遜色ない状況になっていますか。

○田中参事官 平成28年度については、提案も一切なかったという状況で、御指摘のように、かなり低調な状況であったのですけれども、今回、具体的にこの特例措置の活用ですとか、提案についても、今、調整を進めているということでございまして、これ以外にも色々と検討して、是非前向きに取り組んでいきたいという意向を示しております。

○原座長代理 いや、これ以外にも検討されていますという段階はもう過ぎていると思っていて、前回あれだけ厳しい評価がなされてから、もう半年以上経っているわけですから、それは結果が出ていないとダメだと思うのですよ。

検討中のものは別として、どういう評価をされるのですか。今、遜色ないですか。

○村上審議官 すみません。そこまではまだ中で議論し切れていないので、申し訳ございません。

ただ、事実として、平成28年度が極めて低調であったのはほぼゼロでございますので、議論の余地がないと思うのですけれども、平成29年度をどう評価するか、もう一回、今の御指摘も踏まえて。

○原座長代理 平成29年度だって、これが出てくるのは結局、1件なわけでしょう。

○村上審議官 結局、1件です。

○原座長代理 それも農家レストランという、多分、国家戦略特区のメニューの中で最も軽いと言ってはあれですけれども、メニューをされるということなので。

○村上審議官 区域の実績一覧なんかとも並べて一目瞭然になるようなものも併せて、ちょっと工夫してみたいと思います。

○原座長代理 分かりました。

それは別に私だけではなく、他の民間委員の皆さん、先生方にも御意見をいただければと思いますが、もう一つは、スケジュールはどうされますか。これは中間評価なので、本当は9月末でやらないといけなかったのだと思うのですけれども、手続的には区域会議にかけて、諮問会議に報告するのですね。

○田中参事官 はい。そうです。

○原座長代理 次の諮問会議で出来ますか。

○田中参事官 今、こうやって初めてワーキングの先生方に御説明させていただいていますので、次の機会に。

○原座長代理 でも、これ以上、中身が変わることはないと思うので、されたらよろしいのではないですか。

それで何か困るのでしたか。

○村上審議官 いえ、別に中間評価自身は県側と調整する必要はない事項でございますので、内閣府の一存で載せられると思います。

○原座長代理 では、それは八田座長とも相談しないとけないので、それは確認をいたします。

あと、先生方から。

○八代委員 本来は、こういう状態ならやはり他の計画と比べて遜色ないとはまず言えないので、機械的に言えばワーキンググループの案としては取消しということになるでしょうけれども、上のほうでどう判断するかは別にして。だから、今度の区域会議にかけて、その次の諮問会議に上げるというのが素直なスケジュールではないかと思うのですが。確かに原委員の言われるとおり、次に延ばしても別にこれと何も変わらないわけですね。それから、新しい提案というのは沖縄からは全くないですね。既存の提案を活用しているだけですから、そういう評価でいいわけですか。

○田中参事官 はい。この規制改革事項の活用については、既存のこの二つが今、上げられておまして、3番のところの新たな規制の提案については、今、最終的に調整しているということで、これは提案を予定しております。

○八代委員 それはまだ、ここには書いていないということですね。

○田中参事官 そうです。

○村上審議官 今回、IT外国人で、あそこはデータセンターが多いものですから、クールジャパン人材と同じような読み替え規定をIT技術者について作ることによって、技・人・国のカテゴリーで入れる制度を作りたいという提案は持っていきかけたのですけれども、ぎりぎりのところでちょっと待ったという話になった経緯がございます。

○八代委員 それはデータセンターなんかで外国人を使うということなのですか。

○村上審議官 はい。結構、今、増えていて、実需があるそうございまして、今のクールジャパンで読み切れるかどうか、微妙なので、それをやりたいと。

○中川委員 その厳しい評価をされているというのは多分、地元、県側にも伝わっていて、

それでこういう中間報告のペーパーを持ってくるというのは、要は適切にエリアマネジメントとか保育士とか、そういった既存のものが順調に進んでいるというところで特区の解除を待ってくれというつもりなのか。それとも、この農家レストランの追加で十分、大丈夫だと思っていらっしゃるのか。それとも、そもそも特区の解除みたいなものについて、あまり関心がないとは言わないですけども、それほど力を入れてやろうとは思っていらっしゃらないのかというのがやや分からないなと思うのですが、御覧になっていてどういうことなのでしょう。

○田中参事官 沖縄とのやりとりの中では、やはり特区に指定をされて、色々事業を進めていますし、特区の意義というものを大変強く受けとめていますので、それを前向きにやっていきたいという意向はあって、具体的に今、詰めているのはこういう状況というところでございます。

○中川委員 今回のペーパーというのは、前に認定されたものは順調にされていたというメッセージなのですか。それとも、新しく。

○田中参事官 はい。これまで認定された事業についての進捗と、あと、新たに規制改革事項をこういうふうに使っていきたいということと、追加の提案をしていきたいというメッセージになってございます。

○原座長代理 これまで3次指定まで特区の指定をしてきて、その中で相当いい御提案をいただきながら、まだ熟度が少し足りませんか、そういった理由で指定できずに来た自治体がいくつも、たくさんあるわけございまして、そういうところとの関係でも、指定されてこの状態の区域がありますというのは、私からするととても説明がつかないと思います。

○田中参事官 前回の評価で、厳しく進捗管理をしていこうということでの、この中間評価という位置付けなので、まさにここで中間評価をして、最終的には年度評価というふうに移っていきますので。

○原座長代理 それは中間評価をして、年度評価までやらないといけないという、何かどこかで決まっているのですでしたか。私は、これだったら中間評価で指定解除ではないかと思えますけれども。

○田中参事官 いや、基本方針上は、最初は実施して1年後を経過した年度末まで評価をして、その1年ごとに毎年度評価をするというふうになっていますので、基本は年評価になっていて、それにこれが追加の中間評価になっているところです。

○原座長代理 だから、それは継続していくときに年度ごとの評価になっていることはもちろん分かっているのですけれども、年度途中で指定解除してはいけないとどこかで決まっているのですでしたか。

○田中参事官 ちょっと、そこはしっかりやっていくと。

○原座長代理 そういうこともあり得るので中間評価をやっているのだと私は理解していたのですが、もし、それで認識が違っていたら、後ででも結構なので。

○田中参事官 中間評価を受けて、さらにプッシュしていくとか、促進していくという意味合いもあるのかなというふうに私は理解しております。

○八代委員 というか、この中間評価のままだったら、先ほどおっしゃったIT人材なんかの新しいものが出ない限りはほぼ年度評価で解除だということまで言っているわけですね。

○田中参事官 そういう厳しく言及するようなところが必要であるとは思いますが。

○原座長代理 猶予期間を与えるのはこれまで何度もやっているのです。もう終わりではないかと思うのです。

○村上審議官 すみません。事務局の立場からすると、区域会議に報告するのは当然で、それはちゃんと表にさらさないで議論の材料になりませんので、そういう方向で大臣とも相談したいと思いますが、まさに政治的にも正しく御判断いただくためには、あと3日間では、関係者が多く厳しいので、最終的に諮問会議のレベルで、このままではこういう方向が出るということを諮問会議で取り上げるのはもう一回先にさせていただけると。

○原座長代理 そうしたら、農家レストランの案件について、区域計画の認定をするのは、次の区域会議では無しでよろしいですか。

○村上審議官 それは大臣にも相談いたします。そこも含めて相談が要するというのが自分の立場でございます。

逆に言えば、農家レストラン1件を認めたところで、この中間評価の相場が大きく変わるものではないと思いますので。

○原座長代理 ただ、指定解除に向けて、これからプロセスを進めましょうというときに新規の案件の認定はできないと思うので。

○村上審議官 ちょっと相談させてください。厳しいかもしれません。

○原座長代理 いや、制度論について理解をされた上でそういう判断をされているのか。これまでの行政プロセスの中で、これは指定解除に向けて動かざるを得ないのですということをご理解された上でその判断なのか。そうであればいいのですけれども、もしそこを御理解されずに通常プロセスで、普通だったら認定なのでしょうというだけの御認識であるとする、それはもう一回説明いただかないと。

○村上審議官 両方併せて相談をいたします。

○原座長代理 分かりました。ありがとうございます。